

令和元年松本市議会第1回臨時会

『議案提案説明』

[元.5.20(月) AM10:00]

ただいま上程されました議案についてご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例1件、契約1件、財産2件、専決処分の報告5件の合計9件となっております。

まず初めに、条例につきましては、地方税法の改正等に伴い、個人市民税の寄附金税額控除に係る規定の見直し等に伴う市税条例等の一部を改正する条例1件を提出しております。

次に、契約につきましては、平成30年9月定例会で議決された筑摩雨水幹線貯留施設新設工事の請負契約につきまして、工期の延長をする必要がありますことから議決更正1件をお願いするものでございます。

続いて、財産につきましては、一般乗合旅客自動車運送事業用中型バス車両の取得など2件を提出しております。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る3月29日付で専決処分いたしました市税条例及び国民健康保険税条例の改正、去る3月22日付で専決処分いたしました平成30年度一般会計補正予算、去る4月1日付で専決処分いたしました平成31年度一般会計補正予算などの5件をご報告申しあげております。

補正予算について申しあげますと、平成30年度一般会計補正予算につきましては、補償物件の移転等に時間を要

し、年度内の竣工が困難となりました事業1件につきまして繰越明許とするものでございます。

また、平成31年度一般会計補正予算につきましては、国が実施を決定した、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業及び風しんの追加的対策事業に係る経費を計上したものでございます。補正額は4億6,548万円の追加、補正後の一般会計の予算規模は884億7,548万円、前年同期比では0.8%の増となっております。

そのほか、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告7件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)